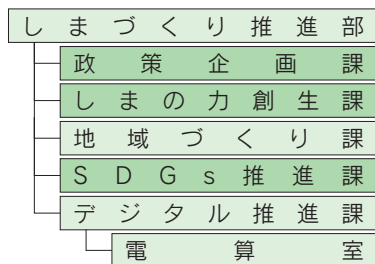


市役所インフォメーション

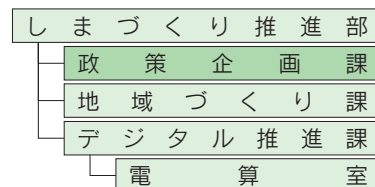
お知らせ

対馬市組織機構を一部改正しました

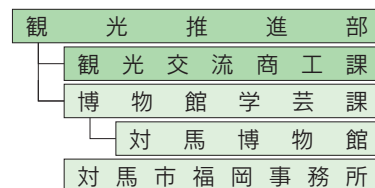
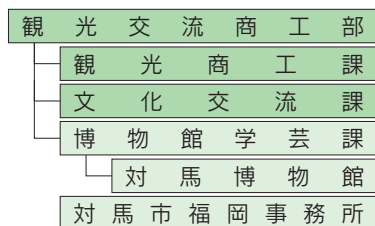
令和7年3月31日まで



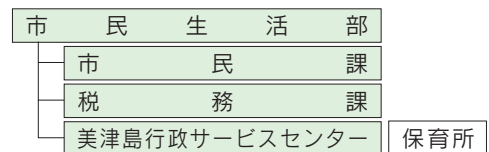
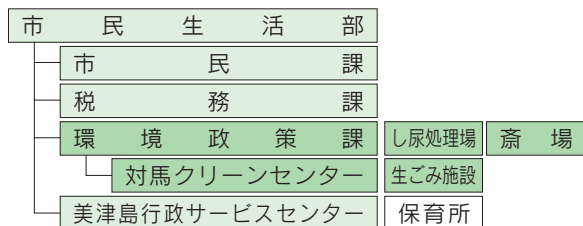
令和7年4月1日から



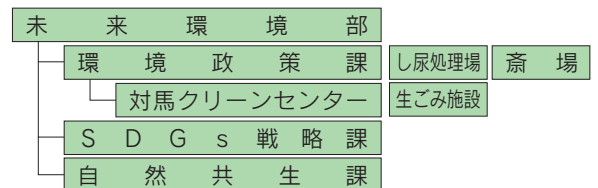
- しまの力創生課を廃止し政策企画課へ移管
- 組織編制を見直しSDGs推進課を未来環境部へ移管



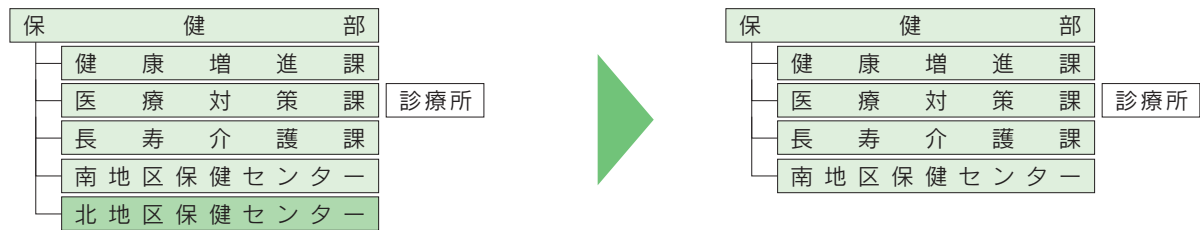
- 観光交流商工部を観光推進部に名称変更
- 文化交流課を廃止し観光商工課へ移管したうえで観光交流商工課へ名称変更



- 組織編制を見直し環境政策課を未来環境部へ移管



- 組織編制を見直し未来環境部を新設



○北地区保健センターを廃止



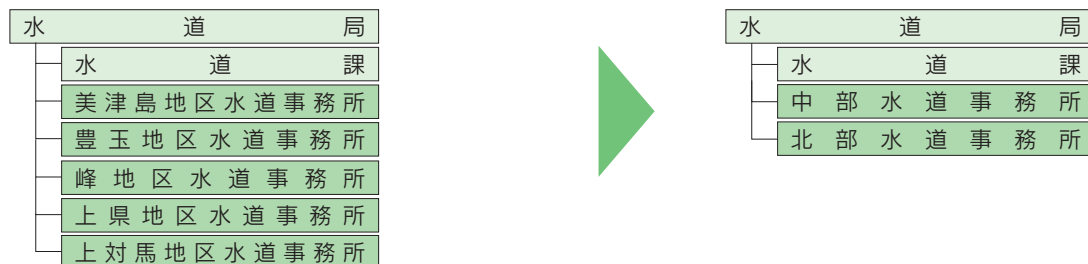
○組織編制を見直し自然共生課を未来環境部へ移管



- 組織編制を見直し基盤整備課を農林水産部へ移管
- 北部建設事務所を廃止し維持管理業務を上対馬振興部へ移管
- 土地対策課を新設



○北部土木管理事務所を新設



○管轄区域を見直し地区水道事務所を廃止し水道事務所を新設

令和7年度 集団型女性がん検診・骨粗鬆症検診のお知らせ

がんは早期発見・治療で90%以上が治ります。早期発見の決め手は「検診を受けること」です。この機会にぜひ、受診しましょう。

検診対象者および料金

※対馬市に住所を有する方が対象となります。年齢は令和8年3月31日時点の年齢です。

※国の指針に従い、がん検診の受診間隔と検診内容を一部変更しています。詳細は下記をご確認ください。

	検 診 の 種 類	対 象	検 診 内 容	料 金
1	子宮頸がん検診	20歳以上 ※令和6年度に市の検診を受けていない方	子宮頸部細胞診	1,000円
2	乳 がん 検 診	40～49歳 ※令和6年度に市の検診でマンモグラフィー検査を受けていない方	マンモグラフィー検査 (2方向)	1,600円
		50歳以上 ※令和6年度に市の検診でマンモグラフィー検査を受けていない方	マンモグラフィー検査 (1方向)	1,000円
3	骨 粗 鬆 症 検 診	40、45、50、55、 60、65、70歳	骨密度検査	600円

検診日程および会場

町	検 診 日		受 付 時 間		検 診 会 場
			午前	午後	
厳原	5月20日	火		13:00～15:00	いづはら診療所（東里）
豊玉	5月21日	水	8:00～11:00	13:00～15:00	豊玉町保健センター（仁位）
峰	5月22日	木	8:00～12:00		峰地区公民館（三根）
美津島	5月23日	金	8:00～11:00	13:00～15:00	対馬市総合福祉保健センター (鶏知：美津島保健センター)
厳原	5月24日	土	8:00～11:00	13:00～15:00	いづはら診療所（東里）
	5月25日	日	8:00～11:00	13:00～15:00	
上県 上対馬	5月26日	月	8:00～11:00	13:00～15:00	午前 上県町地域福祉センター（佐須奈） 午後 上対馬総合センター（比田勝）

受診方法 (完全予約制)

①予約受付期間 4月30日（水）まで

②電話または対馬市公式LINEで予約

電 話：健診コールセンター ☎0920(58)7011（平日9時～16時）

LINE：対馬市公式LINEからトーク画面下部に進み「健診予約」を押してください。



注意事項

○予約枠には限りがありますので、お早めにご予約ください。

（定員に達した場合、予約受付は終了となります）

○社会保険の方でも、職場で女性がん検診を受ける機会がない場合は受診できます。

○現在気になる症状がある方は、検診を待たずに必ず医療機関を受診しましょう。

問い合わせ

健康増進課 ☎0920(58)1116

対馬市議会議員一般選挙のお知らせ

投票日 令和7年5月18日（日）

投票時間 7:00～18:00



任期満了による対馬市議会議員一般選挙を、5月11日（日）告示、5月18日（日）投開票の日程で実施します。

投票所入場券

投票所入場券は、5月5日に市内全域に発送します。お手元に届くまで数日かかる場合があります。入場券が届く前であっても5月12日（月）からの期日前投票（当日投票を含む）の際に本人確認を行い投票することができます。

選挙公報

立候補者の経歴や政見などが記載された選挙公報は、立候補が締め切られてから印刷（作製）が始まりますので、皆さんのお手元にお届けできるのは、選挙期間終了間際になる見込みです。対馬市のホームページで5月12日から選挙公報をご覧ください。



投票できる方

令和7年2月10日以前に対馬市に住民登録を行い、引き続き3か月以上対馬市に住所を有する満18歳以上（平成19年5月19日以前生まれ）の方

投票日当日の投票所

5月18日（日）の投票日当日は、投票所入場券（ハガキ）に記載された投票所で投票できます。他の投票所では投票できませんので投票所入場券（ハガキ）を確認のうえ、お間違えのないようお願いします。

期日前投票

投票所入場券の裏面の宣誓書に必要事項をあらかじめ記入して持参すると、受付がスムーズにできます。期日前投票は、下記の6か所であればどこでも投票することができます。

場 所	期 間	時 間
市役所厳原庁舎	5月12日（月） ～5月17日（土）	8時30分 ～20時00分
市役所美津島庁舎		
市役所豊玉庁舎		
市役所峰庁舎		
市役所上県庁舎		
市役所上対馬庁舎		

不在者投票

期日前投票や投票日当日に投票所で投票することができない見込みの方は、不在者投票の手続きにより滞在地の選挙管理委員会または病院などで不在者投票を行うことができます。詳しくは選挙管理委員会事務局にお尋ねください。

郵便等投票

郵便等投票証明書をお持ちの方は、有効期限を確認のうえ、早めに郵便等投票の請求および交付手続きを行ってください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎0920(53)6111

国民健康保険の届出に関するお知らせ

国民健康保険は加入者が日ごろから収入に応じた保険税を納め、そこからいざというときに医療費を支出する相互扶助の制度です。

職場などの健康保険や後期高齢者医療の加入者、生活保護を受けている人を除き、全ての人が加入します。

こんな時は14日以内に届出を！

	届出をするとき	届出に必要なもの※1
加入するとき	対馬市に転入した	—
	職場の健康保険などをやめた	健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれた	—
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
脱退するとき	対馬市から転出する	被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ※2
	職場の健康保険に加入した	被保険者証または資格確認書、職場の健康保険に入ったことが分かる証明書など
	加入者が死亡した	被保険者証または資格確認書、会葬礼状など、喪主の口座が分かるもの
	生活保護を受けるようになった	保護開始決定通知書
その他	市内での住所、世帯主、氏名の変更	被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ
	世帯がわかれたり、一緒になった	被保険者証または資格確認書、資格情報のお知らせ
	就学のための市外への住所変更	在学証明書
	被保険者証または資格確認書の紛失・汚損	—

※1 届出に必要なもの・・・すべての手続きにおいて、届出に来庁される方の本人確認ができる身分証明書を持参ください（マイナンバーカード、免許証など）

※2 資格情報のお知らせ・・・マイナ保険証を利用登録されている方に交付されるA4用紙の資格情報が記載されたもの

届出が遅れると

国民健康保険税は届出日ではなく、加入資格が発生した時点（職場の健康保険の資格喪失日や転入日など）までさかのぼって納めることになります。また、加入手続き前の医療費を全額自己負担でお支払いいただく場合があります。

脱退する届出が遅れた場合は保険税を二重に支払ってしまう場合や、他保険へ加入した後に国保で受診した場合に国保が負担した医療費を返すことになります。

マイナ保険証の登録について

マイナ保険証の利用登録をされている方は、転居や転職に伴う再度の登録は不要です。ただし、国保の加入や脱退といった上記のお手続きは従来とかわりませんので、市の国保担当窓口へ届出をお願いします。

問い合わせ 健康増進課 ☎0920(58) 1579

対馬市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助制度をご活用ください

住宅および事業所に設置される自家消費型太陽光発電および蓄電池の設置に対し、補助を行います。

申請期限 5月1日（木）～10月31日（金）

補助率 （1）太陽光発電設備

個人：1kWあたり7万円 事業所：1kWあたり5万円

※kWは小数点以下切捨て

（2）蓄電池

蓄電池の価格（工事費込み、税抜）の3分の1。ただし、以下の価格の3分の1が上限。

定格蓄電容量1kWhあたりの価格（工事費込み、税抜）が、個人の場合15.5万円、事業所の場合19万円

※太陽光発電設備の付帯設備として導入することが条件となるため、蓄電池の単体での導入の場合、補助金の対象とはなりません。

補助金上限額 1件あたりの補助金上限は、太陽光発電設備と蓄電池をあわせて100万円です。

注意事項

○令和7年11月29日までに実績報告ができる事業に限ります。

○固定価格買取制度（FIT制度）やFIP制度の認定を受ける場合は、補助金を受けることができません。

○発電した電力は、一定割合以上（個人：30%以上、事業所：50%以上）を自家消費する必要があります。

問い合わせ SDGs戦略課 ☎0920(53)6111

献血にご協力ください～届けようあなたの気持ち～



献血をしたことがある人は、前回の献血から、男性は12週間後、女性は16週間後に献血が可能になります。お持ちの献血カードに前回献血日、次回献血可能日が記載されていますので、ご確認ください。次回の献血車巡回は11月です。皆さま、愛の献血にご協力ください。

実施日	地区	献血場所	献血受付時間
5月11日（日）	美津島	サイキバリユー美津島店	9:00～12:00・13:30～16:30
5月13日（火）	美津島	ショッピングセンターPAL21	9:00～11:30
		長崎県対馬病院	13:30～16:30
5月14日（水）	厳原	長崎県対馬振興局	9:00～12:00・13:30～15:30
5月20日（火）	上県	上県行政サービスセンター	9:00～11:00
	上対馬	上対馬総合センター	13:00～15:00
5月21日（水）	峰	峰地区公民館	9:00～11:00
	豊玉	仁位生活館	13:00～16:00
5月22日（木）	厳原	対馬市役所	9:00～12:00・13:30～16:00
5月23日（金）	厳原	対馬市役所	9:00～12:00・13:30～15:30

問い合わせ 健康増進課 ☎0920(58)1116

お知らせ

「宝くじ」はこんなことに役立っています

(公財) 長崎県市町村振興協会から交付された宝くじ交付金を活用し、次の事業を実施しました。

毎年、長崎県内で販売されたハロウィンジャンボ宝くじの売り上げ金の一部は、県内の市町に配分されています。

○ハロウィンジャンボ宝くじ市町交付金
(事業) 図書館運営事業

問い合わせ 財政課 ☎0920(53)6111

宝くじの
購入は
県内で!!



軽自動車税減免に関するお知らせ

新たに障害者手帳を取得された方は、軽自動車税の減免対象となる場合があります。新規で減免を申請される方は下記までご連絡ください。

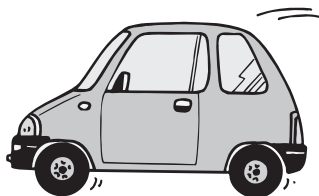
なお、継続申請の方には、案内文書を送付します。

申請期限 6月2日(月)

※申請期限を過ぎると、受付できませんのでご留意願います。

申請先 税務課、各振興部住民生活課、
各行政サービスセンター

問い合わせ 税務課 ☎0920(53)6111



「障がい者のお仕事相談会」を実施します

相談無料 予約不要

障がいのある方やそのご家族、または雇用を検討している企業や、すでに雇用されている企業を対象とした相談会を実施します。

と き	と ころ
5月16日(金)	美津島文化会館 2階住民研修室
8月22日(金)	対馬市交流センター 3階第6会議室
11月14日(金)	美津島文化会館 2階住民研修室
令和8年 2月13日(金)	対馬市交流センター 3階第6会議室

問い合わせ

対馬障害者就業・生活支援センター

☎0920(52)6911

福祉課 ☎0920(58)1119

「人権擁護委員」が委嘱されました

令和7年4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員が委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権について関心をもってもらえるよう啓発活動などを行っています。



新任

前野 真美

(上県町佐須奈)

問い合わせ 対馬人権擁護委員協議会
(長崎地方方法務局対馬支局内)

☎0920(52)6463

対馬市総務課 ☎0920(53)6111

福祉医療費の支払通知書の発行を廃止します

福祉医療費の支払通知書(圧着はがき)は、令和7年4月16日以降の支給分から発行を廃止します。支給金額は、支給日以降に通帳を記帳してご確認ください。

受 付 日	支 給 日
1日～15日	翌月1日
16日～月末	翌月16日

※支給日が土・日・祝日の場合は、その前日が支給日となります。

※後期高齢者医療または高額療養費などに該当する場合の支給は、それぞれの額が確定後の支払いとなるため、2か月から3か月程度期間を要します。

問い合わせ

【障がい者】福祉課 ☎0920(58)1119

【乳幼児・こども・母子・父子】

こども未来課 ☎0920(58)1117

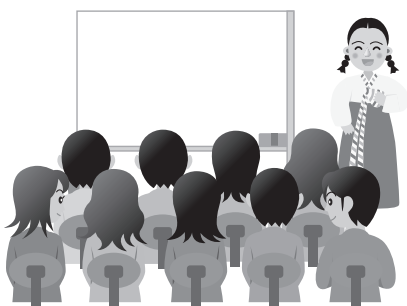
お知らせ

親子韓国語教室を開催します

と き 5月17日(土)14:00~15:00
と ころ 対馬博物館 体験学習室
内 容 【学び】日本語と韓国語の違い
【体験】ハングルを作ってみる
対 象 小学生および保護者
定 員 3組~5組
準備用品 色鉛筆・筆記用具
申込期限 4月30日(水)
問い合わせ 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

韓国語講座を開催します

期 間 毎週月、火、水曜日(5月26日~7月2日)
時 間 月・昼の部 14:00~15:00<10人>【中級】
火・朝の部 10:30~11:30<10人>【中級】
火・昼の部 14:00~15:00<10人>【初級】
火・夜の部 19:00~20:00<20人>【中級】
水・朝の部 10:30~11:30<10人>【初級】
水・昼の部 14:00~15:00<10人>【初級】
場 所 対馬市交流センター4階研修室
内 容 【初級】韓国文化とハングルの子音・母音
【中級】動詞・形容詞活用
準備用品 筆記用具・ノート・クリアファイル
申込期限 5月9日(金)
問い合わせ 観光交流商工課 ☎0920(53)6111



令和7年度介護保険料の仮徴収が始まります

令和7年4月の年金支給分から、令和7年度介護保険料の仮徴収が開始されます。

仮徴収とは、介護保険料の賦課決定前に4月・6月・8月に支給される年金から暫定の保険料が特別徴収(年金天引き)されることを指します。仮徴収額は、令和7年2月に徴収された保険料額と同額が天引きされる予定です。

問い合わせ 長寿介護課 ☎0920(58)1118

「緑の募金」にご協力ください



3月1日から5月31日は『緑の募金活動期間』です。募金は、森林づくりや緑とのふれあいをすすめる様々な活動に活かされています。

昨年は、以下の事業に活用されました。地区や学校で緑化事業を行いたい場合はご相談ください。

- 小茂田地区菖蒲苑への植栽(小茂田地区)
- 市営バス停留所への植栽(白子婦人会)など

問い合わせ 農林しいたけ課 ☎0920(53)6111

さあ行こう 特定健診 がん検診

特定健診の予約受付が5月7日からスタートします。特定健診とセットでがん検診も受けられます。40歳~74歳の方には「特定健診受診券」を、30歳~39歳の方には「若者健診受診券」を4月末頃発送します。75歳以上の方も受診券なしで、後期高齢者健診を受診できます。

申 込 先 健診コールセンター
☎0920(58)7011

受付日時 平日 9:00~16:00

受付開始日 5月7日(水)

問い合わせ 健康増進課 ☎0920(58)1116

はかりの検査を実施します

5月14日から29日までの間に、市内13か所で、特定計量器定期検査を実施します。

計量法により、はかりを取引証明に使用する者については、2年に1回の定期検査が義務付けられていますので、対象となる事業者の方は必ず受験してください。

※検査日程の詳細は、対馬市ホームページおよび対馬市LINEでお知らせします。

問い合わせ

対馬市観光交流商工課 ☎0920(53)6111
長崎県計量検定所 ☎095(844)9892
(一社)長崎県計量協会 ☎095(841)9491
(指定定期検査機関)



対馬で釣りをする皆さまへのお願い

気持ちよくマリンレジャーを楽しんでいただくために、ルールとマナーを守りましょう。

まき餌のルール

対馬海区漁業調整委員会の指示により、遊漁のまき餌釣りは以下のとおり制限されています。

- まき餌の使用量は、1人1日、8kg（集魚材を含む）以内です。
- まき餌釣りによる釣獲量は、1人、1釣行、10kg以内です。
- ※1釣行：実釣日数が複数日になっても、行って帰るまでの行程です。
- 12月1日から翌年の3月31日までの期間は、午後9時から翌日の午前6時まで、まき餌釣りはできません。

遊漁者のマナー

- ごみは必ず持ち帰りましょう。
- 大声を出したり、騒いだりしないようにしましょう。
- 立入禁止の場所や危険な場所に入ることはやめましょう。
- 迷惑駐車はやめましょう。
- 地元で守っている保護区域などでの釣りは控えましょう。
- 磯場の海藻類を踏み荒さないようにしましょう。
- まき餌釣りをしたら、釣り場を洗い流してから帰りましょう。
- 磯場や防波堤に穴をあけるのはやめましょう。
- 救命胴衣を着用するなど、海の事故が起こらないように注意しましょう。



問い合わせ 水産課 ☎0920(53)6111

募 集

漁業研修生を募集します～漁師になって対馬で働きませんか？～

申込資格 真に対馬市に定着して漁業を営もうという強い意志を有する健康な者、かつ、漁業種類を問わず1年以上の漁業経験がない者（雇用型漁業から独立型漁業へ転換する者は漁業経験としてカウントしない）。

募集人員 8人程度

研修地 対馬管内の受け入れ可能な漁協

研修内容 ①一本釣、延縄漁業などの研修（スマート人材育成コース）
②定置網、養殖漁業などの研修（地域漁業習得コース）
③漁家の2親等以内の子弟であって、後継者として漁業就業を目指す研修（漁業継承コース）

研修の特徴 収入がない研修中は、一定の要件を満たす研修者に研修費の支給あり

研修期間 研修開始から2年以内（1か月当たり20日以上研修を実施）
※②の場合1年以内

申込期限 5月30日（金）
※事業の詳細は市ホームページをご覧ください。
※研修を希望する場所の漁協と相談のうえ、お申し込みください。

問い合わせ 水産課（対馬市新規漁業者就業推進協議会事務局）
（応募先） ☎0920(53)6111

令和7年度 対馬グローバル大学受講生を募集します

要申込 受講無料

「対馬グローバル大学」は、大学との連携でゆかりのある専門家や島内外の実践家を講師に迎え、対馬の環境、社会、経済・ビジネスなどを幅広く学びながら、持続可能なしまづくりの方法やあり方について、島内外の方々が交流しながら考えていく場です。インターネット、スマートフォンやパソコンがあれば、いつでも、どこからでも受講できます。

受 講 資 格	市民・対馬出身者・対馬関係者など ※詳細は募集要項参照
準 備 物	Zoom（ビデオ会議ツール）を使用するので、パソコン、スマートフォン、タブレットのいずれかとwebマイク、webカメラ、インターネット環境をご準備ください。
申 込 方 法	5月16日（金）までに電話または対馬グローバル大学ウェブサイトよりお申し込みください。
内 容	6月から2月までの9か月間、①web講義、②オンラインゼミを通じて、受講生、講師、スタッフが交流しながら学習、協働作業に取り組みます。
①Web講義	対馬の環境、社会、歴史文化、経済などに関する講義をオンラインで受講できます。 ※講義は月1～2回程度の頻度で開催します。 ※興味のある講義のみの参加も可能です。 ※受講期間中はオンライン講義のアーカイブ動画を何度でもご視聴いただけます。
②オンラインゼミ	少人数のグループに分かれて、講師や他の受講生と交流・協働しながら自分が取り組みたいテーマについて学びを深めていきます。 ※月1回のオンラインでの勉強会（2時間程度）が活動の基本形式となります。 ※オンラインゼミでの取り組みはゼミ最終回で、成果発表いただきます。 環境ゼミ…対馬の自然環境や生き物を調査・記録しながら、人と自然の共生を考えよう 講師：九州大学大学院工学研究院准教授 清野聡子 しまづくりゼミ…持続可能な暮らしのための、しまづくりプランを考えよう 講師：九州大学大学院法学研究院教授 出水薫 ビジネスゼミ…ビジネスの視点から対馬の地域・社会課題の解決方法を考えよう 講師：長崎大学経済学部准教授 山口純哉
備 考	上記のプログラムのほか、高校生・大学生などを対象とした現地実習プログラム「SDGs実践塾」も8月に開講予定です。詳細は後日、ホームページで公開いたします。（要参加料・要申込）

問い合わせ SDGs戦略課 ☎0920(53)6111
(申込先)

